

ライフサポートファイルに関わる令和4年度までの取り組み状況と 令和5年度以降の取り組みについて

1. 令和4年度までの取り組み状況

(1) 全般的な周知啓発

- ・ 広報習志野（ひまわり発達相談センター）、成長や発達の相談に関する合同パンフレット（総合教育センター・ひまわり発達相談センター）、子育てハンドブック（子育て支援課）、障がい福祉のしおり（障がい福祉課）に掲載
- ・ 啓発チラシの作成・配布（ひまわり発達相談センター）
- ・ J:COM「なるほど習志野」で特集（習志野市障がい者地域共生協議会児童部会・ひまわり発達相談センター）
- ・ 関係課窓口、3歳児健診会場、公民館育児講座等での啓発チラシ及びスターターセットの設置、配布（ひまわり発達相談センター）
- ・ 民生児童委員、ファミリーサポートセンター提供会員への周知啓発（ひまわり発達相談センター）

(2) ホームページを使った周知啓発

- ・ 内容の随時リニューアルや、直接入力を行うためのWordバージョン、新様式「ほめほめシート」や記入例の作成、公開（ひまわり発達相談センター）
- ・ 様式「みんなに知ってほしいこと」を放課後児童会入会関連ページに公開（児童育成課）
- ・ 障がい福祉課ホームページ（障がい福祉課）、小中学校ホームページからのリンク（各小中学校）
- ・ 成長や発達の相談に関する合同パンフレットを公開（総合教育センター・ひまわり発達相談センター）

(3) 支援が必要な御家庭や子育て支援施設の職員向けへの周知啓発

- ・ 乳幼児個別支援計画、個別の教育支援計画との一体的な運用（指導課・ひまわり発達相談センター）
- ・ 外部講師を招いたライフサポートファイル作ろう会の開催（ひまわり発達相談センター）
- ・ 保護者の仲間づくりを目的とした事業での周知、アンケート調査実施（ひまわり発達相談センター）
- ・ 啓発チラシ、スターターセット（見本含む）を配布（ひまわり発達相談センター）
- ・ 保育、教育、療育機関の初任者向け研修での啓発（ひまわり発達相談センター）

2. 令和5年度以降の取り組みについて

(1) 全般的な周知啓発

実施済み

- ・啓発チラシや一部様式の記入例を未就学児用と就学児用の2種類に分けて作成（ひまわり発達相談センター）

予定

- ・支援の必要性に関わらず誰もが手に取りやすい啓発（ひまわり発達相談センター）と並行し、支援が必要なご家庭に向けた啓発（障がい福祉課）
- ・「“ライフサポートファイルお持ちですか？”ステッカー」の作成（ひまわり発達相談センター）
- ・児童福祉サービス更新勧奨通知にライフサポートファイル啓発チラシを同封（障がい福祉課）
- ・障害児通所支援事業所インフォメーションへの掲載（障がい福祉課）
- ・利用する側の声に応じた様式の整理と検討（習志野市障がい者地域共生協議会児童部会・ひまわり発達相談センター・障がい福祉課）

(2) ホームページを使った周知啓発

一部実施済み

- ・公立保育所、幼稚園、こども園、こどもセンターホームページへのリンクの貼り付け（こども保育課・子育て支援課）

予定

- ・支援の必要性に関わらず誰もが目にしやすいページの作成（ひまわり発達相談センター）と並行し、支援が必要なご家庭に有効なページの作成（障がい福祉課）と、相互のリンク貼り付け。

(3) 支援が必要な御家庭や子育て支援施設の職員向けへの周知啓発

予定

- ・ライフサポートファイル作ろう会の開催（習志野市障がい者地域共生協議会児童部会・ひまわり発達相談センター）
- ・支援を必要としている側と支援を行う側の双方へのアンケート調査を実施（習志野市障がい者地域共生協議会児童部会・ひまわり発達相談センター）